



# 高橋けいすけ

県議会報告

<http://www.keisuke-t.com/>

No.24

2014年11月29日

発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

☎023-643-4847

県議会山形県民クラブ執務室

☎023-630-3211



▲市役所前座り込み(7月1日)

# 大義なき解散劇

## ―アベノミクスの破綻―

衆議院の解散が突然振って沸き、1か月足らずの中で選挙戦が行われることとなりました。解散の大義をあえて考えれば「安倍政権の継続」のためと言っても過言ではありません。消費税10%の延期を挙げているが、解散しなくても延期は決められましたので大義には成り得ません。景気が大きく後退している時期に800億円の公費を投じて何故選挙をしなければならぬのか。今すべきは、解散ではなく景気回復策に他なりません。まさに、「アベノミクス」が失敗に終わった結果であります。

### 実質賃金の切り下げ

ましてや、日銀の金融政策によって円安が進み、プラスと言われていた輸産業も伸び悩み、それに対して輸入価格の高騰により実質賃金の引き下げに結びついてしまいました。加えて、

今年の4月からの消費税3%上乗せと併せて生活は厳しさを増してきております。県内の景気もおもわしくなく、更に、大幅な米価下落によって大変厳しい年の瀬となっています。

### 国民の生かされない政治

さて、2年前の政権交代後、安倍政権が行ってきた政策が本当に国民の生活や将来不安を解消するものになってきたでしょうか。多くの国民が反対してきた「特定秘密保護法」や「集団的自衛権行使容認」の問題。また、法人税を下げて「世界で一番企業が活躍できる国」にする反面、働く人々のことは二の次にされ、不安定雇用労働者が増え続ける社会になってきています。また、野党時代に反対しておりました「TPP」については積極的推進に豹変し、政治不信に拍車をかけております。社会保障も年々後退しています。若者が夢や希望を持ち、高齢者が将来不安を抱かない社会を実現するため「比例区・社民党」の前進に向け頑張ってください。

# 県議会 委員会報告

## 県立病院の利用について

—ご理解とご協力を—

定例議会は年4回ありますが、その他に決算委員会（3日間）や閉会中の常任委員会そして特別委員会がほぼ毎月行われております。現在、厚生環境常任委員会（所管部局として健康福祉部・子育て推進部・環境部エネルギー部・危機管理・くらし安心局・病院事務局）で委員として審議し、子ども育成・若者支援特別委員会で委員長の任について議会運営に携わっております。以下これまでの審議状況等を含め報告させていただきます。

高度医療を提供していただきます県立病院においては、病診連携（医療の機能分担のため病院と開業医との連携）を更に進める対応を求めました。

※（左記）知人が言っていることは、誰しも納得

※病院機能について事例を紹介し質問しました。

〈事例内容〉1年前に作ってもらった歯がダメになったので治しに行った。その際請求額を見てビックリ。医師の紹介が無い「非紹介患者初診加算料」3,500円が加算されての請求額。「病院で作ってもらったものを、誰が紹介医師になるのか。理論的におかしい…」。

得でき「おかしい」と思うのが一般的と言えます。それでは何故、加算料を請求するのでしょいか。県立病院や大学病院などは「高度医療を提供する」病院として厚生労働省が認め、助成を行っています。開業医で対応出来ない分野を担当するルールになっています。その機能分担のルールが周知されていないため、この度のようなケースが発生したと言えます。なお、紹介状が無い患者さんに対



しましては説明をしているとの事でしたが、再度周知徹底を要請させて頂きました。高度医療を提供できる体制を、県民の皆様のご理解を得て進めることが大切になっていきます。

## 在宅医療の充実について

自宅で最後を迎えたい人が7割を超えています。しかし、看取りをしようとしても緊急時対応が不十分なため、救急車で病院に搬送せざるを得ないケースが出ています。在宅医療の充実が進めば、医療費の削減に大きく貢献することにもなります。医師会や関係機関と連携して在宅医療の充実を進めるよう求めました。

**執行部**／医療と介護の連携、いわゆる地域包括ケアを厚生労働省でも力を入れることとしております。自宅で最後を迎える際の対応として、夜中でも来ていただけるお医者さんの協力体制が不可欠ですが、その対応が十分とは言えません。開業医だけでなく病院も含め医師会と連携して今後の対応を検討していかなければと考えています。

その他に、介護事業や子ども子育て新支援制度の課題、また、導入が約5割と全国比較でも進んでいない防災行政無線の関係、更に自殺対策にあっては若者が増えてきている背景などについて今後の対応を求めました。



# 重要事業 「横断歩道橋」完成なる



南館横断歩道橋が去る8月28日開通致しました。関係者の皆様に深く感謝申し上げます。この事業は、地域の要望事業として取り組んできました。しかし、早期実現をめざすためには山形市の重要要望事業に格上げすることが近道と考え、市会議員時代に同じ取り組みをしております元木地区の大坂屋さん前の道路拡張事業と一緒に、議会から提案して山形市の重要要望事業として対応してきました。

要望行動から10年を超える歳月を費やしましたが、吉村知事の英断で工事が行われ、子ども達や歩行者の安全が確保され本当に良かったと思っております。この横断歩道橋についてはエレベーターも設置され高齢者の方々も安心して利用できる施設になっております。

## 活動記録



(20年前から実施している毎月の街頭行動)



(南陽市水害視察)



(木質バイオマス視察)



(最上総合支庁での意見交換)



(雪の中での3.11さようなら原発行進)



■日時／**12月10日(水)**  
11時10分～12時10分  
**予算委員会での質問です。**

傍聴いただければ幸いです。

若者の居場所づくりに頑張っています。プラットホーム（山形市）の取り組みにつきまして、委員会として視察させて頂きました。共同代表の松井さん・滝口さんから、これまでの活動内容や運営についての課題等について伺いさせて頂きました。活動されて12年目とのこと。多くの若者が足を運び何でも話し合える居場所づくりを行い、アットホームな雰囲気と個人個人の個性を大切に、画一化しない対応が居場所づくりに求められていると感じました。

なお、施設や立地場所がもっと利便性が良ければ、多くの若者が利用できるのではないかと思います。行政支援のあり方等について検討すべきと感じたところです。



画一化しない居場所づくり

特別委員会の視察

## ご存知ですか 障がい者の仕事確保について



一昨年、障がい者就労施設からの優先調達推進法が制定され、県や市町村は毎年調達方針を策定し進めることとなりました。前年度と比較してどれぐらい伸びているのか、取り組み状況を伺いました。

現状は、この法律が出来る前と比較すれば伸びてはいますが、飛躍的には変わっていません。他県の特徴的な取り組み

みとして、役務関係で印刷や清掃・施設管理等で事業が伸びてきています。推進法の周知と民間事業者の方々からの理解が求められています。

なお、就労施設からの具体的提案も自治体に行うことが仕事確保につながってくると考えられます。

### ■仕事確保のための特徴的な取り組み

知事の名刺のデザイン募集・イベント時の幟旗や団扇、スタッフ用のTシャツの発注、イベント会場での就労施設で作ったものの販売活動の支援等々…。自治体の各職場で検討してください。



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。